

社会福祉法人 愛光園
中期計画
(2020年～2022年度)



2020年3月9日
社会福祉法人 愛光園

社会福祉法人愛光園の基本理念

私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、
安心して共に生きる社会をめざします。

1. 私たちは、誰もが、まず「人として」受けとめられ、
地域の中で自分らしく暮らすための支援サービスを
提供します。
2. 私たちは、誰もが、必要なときに、必要な支援サービス
を利用できるように取り組みます。
3. 私たちは、誰もが、安心して暮らすために、地域の輪の
中で、「共に生きる」実践と運動を進めます。

はじめに ～共に生きる～

我が国は、これまでに経験のない人口減少の時期を迎え少子高齢化が一層進展するなか、社会保障制度の維持に困難を生じています。同時に、一人ひとりには自らが暮らす地域の福祉向上への努力を求められています。

私たち社会福祉法人愛光園は、時代と地域の求めに応え、本人・当事者の思いに寄り添いつつ、変わらない理念を全うするために変化と進化をいとわずに「共に生きる」実践と運動を推し進めます。

障がい福祉事業部の事業内容 1/2

- 障害者支援施設（入所施設）：
 - － 施設入所支援、短期入所、生活介護、日中一時支援
- 障害者福祉サービス（通所事業所）：
 - － 生活介護、日中一時支援
 - － 就労継続支援B型
 - － 就労移行支援
 - － 就労定着支援
- 障害児通所支援事業：
 - － 児童発達支援センター、早期療育、放課後デイ、

障がい福祉事業部の事業内容 2/2

- 共同生活援助(グループホーム)
- 福祉ホーム
- 居宅介護支援、行動援護、重度訪問介護
(ホームヘルプ、外出のサポート)
- 移動支援
- 基幹相談支援、委託相談支援
- 特定相談支援、一般相談支援
- 障害児相談支援
- 障害児等療育支援
- 障害者就業・生活支援センター

高齢福祉事業部の事業内容

- 介護老人保健施設(短期入所、通所リハ)
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- 訪問介護(ホームヘルプ)
- 通所介護(デイサービス)
- 居宅介護支援(ケアマネ)

中期計画における重点目標

1. 地域生活支援
2. 多様なニーズへの対応
3. 人財の確保育成
4. 施設設備の整備・更新
5. 社会福祉法人としての責務

重点目標1

● 地域生活支援

介護・支援が必要になっても、できるだけ
住み慣れた地域で社会の一員として生活し
続けられるよう応援します。

地域生活支援の充実

施策	備考
老人保健施設相生の在宅復帰機能の強化	在宅復帰と併せて在宅生活継続支援をすすめ老人保健施設本来の機能を高めます。
訪問リハビリの開始	在宅生活で、リハビリテーションのニーズはより高まっています。訪問リハビリを開始し、できるだけ自宅で生活し続けられるようにしていきます。
障がい福祉サービスのグループホームの再編	老朽化したホームの住み替えを進めます。 手厚い支援の必要な方々のホームが地域に散在していると、支援も届けにくくなってしまいます。手厚い支援が必要な方々の暮らすホームを一定の地域に集めることで、ホーム間の連携や職員の支援力を高め、地域で生活し続けられるように、エリア化していきます。エリア内にはパブリックリビングを整備していきます。
もちの木園の宿泊体験事業開始	将来グループホームの利用を考えている方々に実際にグループホーム体験してもらい、将来に向けて準備します。
まどかの将来計画作成	築35年経ち、設備の更新を考える時期に来ています。今後の在り方について、方向を定めます。

重点目標2

- **多様なニーズへの対応**

利用者の高齢化に伴い、今までやれていたことができなくなったり、医療的ケアを含めた支援が必要になってきます。利用者の状況に合わせて事業の見直しを行います。

高齢化・重度化対応

施策	備考
ひかりのさとファームの事業の見直し	就労継続支援B型の定員を減らし(20→10)、生活介護事業を増加します(20→30)。あわせて支援内容・設備を見直します。
もちの木園のプログラムの見直し	強度行動障がいの方が利用される機会が増えてきました。支援技術を高めるとともに、生活介護と就労継続B型のプログラム分離や、内容の見直しを行います。
制度の狭間の解消	障がい福祉サービスと介護保険サービスの狭間や円滑な移行、世帯における複合的な支援ニーズにも対応します。
ACP・人生会議	「人生の最終段階をどのように迎えるのか」を話し合い、共有できる環境を整えます。

重点目標3

• 人財の確保育成

労働者人口の減少が進む中、法制度も変わり、労働環境が大きく変わってきています。必要な人財を確保するとともに、教育体制、労働環境の整備を行います。

人財の確保・育成

施策	備考
人事システムの見直し	<p>キャリアパスを、異動によってさまざまな事業を経験し総合的なマネジメント力を高めるコースや、認知症支援や自閉症支援など専門性を高めるコースを設定し、将来法人を担う人材や専門性の高い職員を育成する仕組みを作ります。職員の待遇について、「正規職員」「非正規職員」の別ではなく、その人が発揮した能力や役割によるものに変更していきます。</p> <p>子育て・介護などの家族環境、年齢や障がい・病気など本人の状況、働く職員の状況は様々です。福利厚生の実施を含め、多様な人材が働きやすい環境を整えていきます。</p>
育成システムの構築	<p>教える人ごとにばらつきが出ないように仕組化していきます。採用や異動によって新しく職場に入った職員に対するフォローを充実させます。</p>

重点目標4

● 施設設備の整備・更新

建物設備の老朽化に対応して計画的な修繕を行っていきます。またIoTはじめ機器の進化は目覚ましく、必要に応じて導入することによって、利用者にも職員にもよりよい環境を整えていきます。

施設設備の整備・更新

施策	備考
大規模修繕	相生は修繕5か年計画を実施します。その後こぶし・もくせいの家修繕に着手します。 他の事業所も計画的に修繕を進めます。
らいふ建替え	らいふの建物が老朽化しています。地域かららいふにどんなサービスが求められているのかを検討し、求められる機能を発揮できるように建物を建て替えます。
リニューアル	旧職員宿舎を再整備し、活用していきます。
設備の充実	特殊浴槽やリフター、タブレット、インカムを導入・更新し、職員の業務負担の軽減と無駄な動きを省くことによって、本来の支援に専念できる環境を整えていきます。

重点目標5

• 社会福祉法人としての責務

社会福祉法人のガバナンス(企業統治)が求められてきています。ルールを明確にし、適正に事業を行っていることをみえる化していきます。また地域貢献は今後一層求められます。地域のニーズに応えると共に、暮らしやすい地域となるために貢献します。

社会福祉法人としての責務

施策	備考
専門家の活用・ 会計監査人対応	社会福祉法人として、一部の役職者による恣意的な経営がされないよう、ガバナンスの強化が求められています。公認会計士に関わってもらい、透明で適正な運営がされていることを見える化していきます。
地域貢献	地域のニーズを探り、計画を作成します。また、出前講座など担い手の育成に尽力します。
防災体制の整備	非常時でも支援を提供し続けるのが社会福祉法人の責務です。防災体制を充実させ、事業継続計画(BCP)をバージョンアップします。
外国人の活躍	外国人が活躍できる場を整えます。外国人にとっても魅力ある職場となって、人財確保と福祉人財養成による国際貢献に資する仕組みを模索します。

スケジュール

	2020年度	2021年度	2022年度
法人	組織運営体制の再編 →ガバナンス向上	組織運営体制の再編	
人事システム	新しい体系の構築	新システム施行	
老人保健施設 相生	在宅復帰強化型への 移行、訪問リハ、修繕	超強化型への移行	在宅生活支援推進
ひかりのさと ファーム	事業構成の見直し、 設備面の検討	新体制スタート	
らいふ	将来構想の検討	機能の再編	建て替え工事
まどか	法人内での検討	まどか内での検討	将来構想の策定
共同生活援助	共同リビングの創設	エリア支援体制の 構築	
旧職員宿舎	リニューアル	多目的に活用	

まとめ

私たち社会福祉法人愛光園は、地域に根差した地域福祉の推進役としての責務を担うために、この中期計画を道しるべとし年度ごとの事業計画・方針を策定します。

同時に変化のスピードが速い最近の制度状況にも臨機応変に対応し、万が一の自然災害等への備えも怠らず、安定的に事業運営を継続していきます。